

川口市多機関協働事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本公募型プロポーザルは、改正社会福祉法(令和3年4月1日施行)第6条に規定されている、地方公共団体の責務である地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するための施策である、重層的支援体制整備事業(相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援)の中核を担う役割を果たす多機関協働事業に係る業務委託を、公募型プロポーザル方式により、広く多くの事業者から提案を募り、その中から最も優れたものを受託候補者として採用することで、本業務の円滑かつ安定的な運営を図ることを目的とする。

2 業務委託に関する事項

(1) 業務名

川口市多機関協働事業業務委託

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(3) 業務内容

別紙「川口市多機関協働事業業務委託仕様書」参照

(4) 委託業務の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとする。

(5) 委託料上限

14,608,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

本委託業務の契約締結に係る上限額であり、この範囲内の見積額で予算見積調書が提出された場合に選考委員会への参加が可能である。

見積額が上限額を超えた場合は失格とし、審査自体を行わない。

3 参加資格に関する事項

(1) 本市における福祉に資する事業について実績を有する社会福祉法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人であること。

(2) 川口市競争入札参加資格審査申請済みの者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者であること。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない

者であること。

- (6) 公告日から業務委託候補者を選定するまでの期間に、本市から指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 公告日から業務委託候補者を選定するまでの期間に、本市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成19年4月1日施行)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

4 参加申請

- (1) 参加表明書等の受付期間
令和4年1月14日(金) 午後5時まで(必着)
- (2) 申請方法
「13 担当課」まで、持参又は郵送により提出。
持参の場合は、事前に「13 担当課」に連絡すること。
郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと。
- (3) 提出書類
 - ア 参加表明書(表紙)
 - イ 団体概要調書(様式1)
 - ウ 相談支援等実績調書(様式2)
 - エ 予算見積書(任意様式)※消費税及び地方消費税の額を明示すること。
消費税非課税団体の場合は、その旨を明示すること。

5 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

- (1) 受付期間
令和4年1月14日(金)午後5時まで
- (2) 質問方法
質問書を添付した電子メールを「13 担当課」へ送信すること。
- (3) 回答
令和4年1月20日(木)までに、参加申請のあった全事業者に対し回答を送付する。

6 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限
令和4年2月7日(月)午後5時まで(必着)
- (2) 提出方法
「13 担当課」まで、持参又は郵送により提出。
持参の場合は、事前に「13 担当課」に連絡すること。

郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと。

(3)提出書類

- ア 企画提案書（表紙）
- イ 事業者の適正（様式3）
- ウ 業務の実施体制と手法①（様式4）
- エ 業務の実施体制と手法②（様式5）

(4)提出部数

13部（正本1部、副本12部）

7 業務委託候補者の選定に関する事項

(1)選定手順

一次審査（書類）、及び二次審査（プレゼンテーション）により行い、次の評価項目に従い選定する。

(2)一次審査

提出された書類により参加資格の有無及び見積書について審査する。

ア 審査基準

「3 応募資格に関する事項」に定める応募資格に関する事項を満たしていること。

「10 参加事業者の失格」に定める条件に該当しないこと。

委託料上限内の企画提案であること。

イ 審査結果の通知

審査結果については、令和4年1月27日（木）までに通知する。

(3)二次審査（プレゼンテーション）

一次審査を通過した者について、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを行い「川口市多機関協働事業業務委託プロポーザル方式業者選定委員会」（以下「委員会」という。）が審査を実施する。

ア 審査の方法

- ・評価は参加事業者ごとに評価項目に基づき行う。
- ・評価項目の合計点が最上位の者を業務委託候補者として決定し、次に得点の高い者を次点の業務委託候補者として決定する。
- ・最高得点に同数があつた場合は、委員会が多数決により決定する。
- ・参加事業者が1社の場合も選定を行う。
- ・業務委託候補者が何らかの理由により契約が不可能となった場合は、次点の者を業務委託候補者とする。
- ・審査を行った委員の合計点が満点の点数の6割に達しない場合は、その参加事業者を不合格とする。

イ プレゼンテーションの方法

- ・プレゼンテーションの実施予定日は「11 スケジュール予定」のとおり。
- ・会場及び時間等の詳細については別途通知する。
- ・プレゼンテーションは概ね30分とする。(説明20分 質疑10分)
- ・パソコン、プロジェクター等の持込み及び追加資料等の配布は禁止する。

8 委員会審査に係る評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点
1 事業者の適正	・相談支援事業等の実績 ・事業目的からみた本市の現状・課題及び1年後の目標 ・事業者の安定性
2 業務の実施体制と手法	・職員配置体制 ・支援関係機関間の有機的な連携手法 ・関係機関職員等の育成計画
3 事業経費	・本事業にあたっての費用の見積額及び内訳

9 結果の公表

選定結果については、本市ホームページで公表するとともに、令和4年2月下旬に参加申請のあった全事業者に通知する。

ただし、業務委託候補者以外の事業者を特定できる情報は一切公開しない。

10 参加事業者の失格

- (1)参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3)見積額が限度額を超えている場合
- (4)プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (5)選定の公平性を害する行為があった場合
- (6)前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員会が失格であると認めた場合

11 スケジュール予定

参加表明書等の提出期限	令和 4年 1月14日(金)まで
質問受付期間	令和 4年 1月14日(金)まで
質問回答日	令和 4年 1月20日(木)
1次審査結果通知	令和 4年 1月27日(木)
企画提案書等提出期間	令和 4年 2月 7日(月)まで
プレゼンテーション	令和 4年 2月18日(金)
最終決定通知	令和 4年 2月28日(月)
本業務委託開始	令和 4年 4月 1日(金)

12 留意事項

- (1) プロポーザルに係る書類の作成及び提出に係る費用並びに委員会への参加費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加表明書、質問書及び提案書は返却しない。
- (3) 提出書類等は、本業務の委託候補者の選定以外の目的には使用しない。なお、提出された書類は、川口市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (4) 参加申請後に辞退する場合はその旨申し出ること。
- (5) 本件は、川口市議会での予算案が成立することを条件とする。

13 担当課

川口市 福祉部 福祉総務課庶務係(担当:大橋、板橋)

所在地:川口市中青木1-5-1 市役所第二庁舎4階

(郵送の場合の郵送先:〒332-8601 川口市青木2-1-1)

電話:048-259-7929

FAX:048-255-3188

Eメール:083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp

(表紙)

参加表明書

令和 年 月 日

(あて先) 川口市長

法人所在地
法人名称
代表者職氏名

印

下記業務の企画提案に基づく選定について、川口市多機関協働事業業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加を表明します。

記

1 対象業務

- (1) 委託業務名 川口市多機関協働事業業務委託
- (2) 実施主体 川口市
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 公告日

令和4年1月7日(金)

【連絡先】 担当者名 _____
電話番号 _____
FAX番号 _____
e-mail _____

団体概要調書

団体名		
連絡先	TEL	FAX
		e-mail
団体の概要		
有資格者の状況		
資格	人数	備考
社会福祉士		
精神保健福祉士		
保健師		
その他 () ()		
有資格者数		

- (注) 1 有資格者数は、団体に所属する実人数を記載してください。
 2 複数の資格を有する職員は、それぞれの資格保有者として別に計上してください。
 3 申請日時点の数値を記載してください。

年 月 日

質 問 書

団体名	
担当者氏名	
連絡先	TEL / e-mail
質 問 内 容	

*** プロポーザル参加に関する質疑及び回答 ***

- (1) 受付期間：令和4年1月14日（金）午後5時まで
- (2) 質問方法：質問書を添付した電子メール福祉総務課へ送信すること。
- (3) 回答：令和4年1月20日（木）までに、参加申請のあった全事業者に対し回答を送付します。

(表紙)

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

(あて先) 川口市長

法人所在地
法人名称
代表者職氏名

印

下記業務の企画提案に基づく選定について、川口市多機関協働事業業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

なお、当該業務に係る手続開始の公告で示された資格要件に該当する者であること、並びに本書及び企画資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 対象業務

- (1) 委託業務名 川口市多機関協働事業業務委託
- (2) 実施主体 川口市
- (3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 公告日

令和4年1月7日(金)

【連絡先】

担当者名

電話番号

FAX番号

e-mail

(様式3)

事業者の適正

実施要領、仕様を参考の上、下記事項について御記入ください。※別紙による対応可。

① 事業目的からみた本市の現状・課題及び1年後の目標

② その他、特記事項

(団体の特徴等、支援を行う上で有利と思われる事項があれば記入すること)

【提案】

(様式5)

業務の実施体制と手法②

実施要領、仕様を参考の上、下記事項について御記入ください。※別紙による対応可。

① 支援関係機関間の有機的な連携手法

② 関係機関職員等の育成計画

【提案】